

公益財団法人野田産業科学研究所

2025年度事業計画

【自2025年4月1日 至2026年3月31日】

I. 概要

前年度に引き続き、醸造微生物に関する基盤研究を行う研究事業（公1）と研究助成を中心とした研究育成事業（公2）を行う。さらに、前年度に設置された事業計画検討委員会の答申を受け、既存事業の拡大や新規事業の具体化に向けた取り組みを進める。また80周年記念事業、75周年記念事業についても計画に従い実施する。

II. 個別事業の計画

1. 研究事業（公1）

(1) 前年度より開始したコンソーシアム事業を予定通り継続する。研究の進捗状況や計画については6月頃開催予定のコンソーシアム事業評価委員会にて確認を行う。

2. 研究育成事業（公2）

(1) 2025年3月17日開催の理事会において決定する2025年度研究助成対象者に対し、研究助成贈呈記念盾を贈り、研究助成金（「研究助成」1件200万円を8件、「奨励研究助成」1件200万円を6件、「研究助成（持続可能分野）」1件200万円を6件）を助成する。

(2) 2026年度研究助成対象者を公募し、9月に申請を受け付ける。2025年12月に選考委員会を開催して候補者を選出し、翌年3月の理事会で決定する。

(3) 2023年度研究助成対象者による研究成果概要をホームページで公開し、研究成果報告会を開催する。

(4) 申請の中で特に優れた内容の対象者について助成する特別賞の選考方法を一部改定する。

3. 周年事業

(1) 80周年記念事業として、当財団の保有する醸造微生物などの研究資源を活用した共同研究を引き続き大学等にて実施する、これに伴い、筑波大学に140万円、名城大学に200万円、香川大学に150万円、琉球大学に170

万円、微生物化学研究所に500万円を寄附する。研究の進捗や計画については6月頃開催予定の共同研究評価委員会にて報告を行う。また、前年度より開始した「発酵化学シンポジウム」を引き続き開催する。

(2) 75周年記念事業として、東北大学発酵微生物学（（公財）野田産業科学研究所 寄附講座）に5,000万円（2026年度分）を寄附する。

4. 事業計画検討委員会の答申への対応

事業計画検討委員会での答申を踏まえ、着手可能な提案については本年度から実施する。一方、食品と健康の研究助成、発酵化学調査、若手研究者の支援強化については、小委員会などを設置して具体化に向けた準備を進める。

5. 2024年度の収支見込みへの対応

2024年度は経常収益の増加に伴い、遊休財産額が規定上限を超過する見込である。これについては、事業計画検討委員会にて新事業について検討いただいていること、更に、2025年度から公益法人制度の改正があることから、2024年度での調整は行わず、2025年度以降において事業計画検討委員会から提案の新事業等で解消することとする。

合わせて、

- (1) 新事業に関する具体的な計画の策定と公益充実資金への積立準備
- (2) 来年度より改正される新たな公益法人制度に基づく対策の実施
- (3) 中期的事業計画の策定とリスク管理の強化

に取り組む。

6. 公益法人制度改正への対応

公益法人が社会的課題の変化などにより柔軟かつ迅速に対応し、継続的かつ発展的に公益的活動を展開するため、そしてより国民からの信頼・協力を得られる存在となることを目的として、2024年5月に公益法人制度が改正され、2025年4月から施行されることとなった。

新たな制度では、(1) 財務規律の柔軟化および明確化による自由な資金活用、(2) 行政手続きの簡素化および合理化による柔軟な事業展開、(3) 自律的ガバナンスの充実・透明性向上による更なる信頼確保、などが図られる。

新制度への対応として、まず財務規律の改正については、収支相償原則および遊休財産規制の柔軟化を踏まえ、経常収益の増加に対応するため新たな制度を活用した資産管理を進める。また、自律的ガバナンスへの対応につい

ては、引き続き外部の監査法人による確認を通じて透明性と信頼性を確保する。さらに、会計基準の見直しに伴う、新たな財務諸表等の作成については、専門家の助言を得ながら適切に対応する。

7. その他

(1) 資金調達、設備投資の計画はない。

以上